

平成22年度第6回理事会議事概要

日 時 : 平成22年10月8日(金) 15:30~16:10

場 所 : 森林総合研究所 特別会議室

出席者 :	理事長	鈴木 和 夫
	理事(企画・総務担当)	福 田 隆 政
	理事(研究担当)	大河内 勇
	理事(業務承継円滑化・適正化担当)	町 田 治 之
	理事(森林業務担当)	山 口 正 三
	監事	林 良 興
	監事	龍 久仁人
	総括審議役	志 田 孝 一
	審議役	富 永 茂
	企画部長	平 川 泰 彦
	総務部長	安 樂 勝 彦

1. 開会

2. 報告

本日は、議案がなく報告が4件となっている。

(1-1)一般職員及び技術専門職員の人事評価の導入について

(安樂総務部長) <資料1-1を説明>

人事評価については、10月1日から本格導入されたところである。人事評価は、「職務遂行能力評価」と「業務評価」によって行われる。

「職務遂行能力評価」は1年間で行い、職員に求められている職務遂行が安定的にとられているか役職に応じた「着眼点」ごとに評価する。「業務評価」は6箇月単位で行い、職務遂行について目標の達成度を評価する。

人事評価の処遇への活用については、昇任・昇格、降任・降格及び普通解雇の任用関係並びに昇格・昇給及び勤勉手当の給与関係について国における活用に準拠した内容で検討している。組合からは平成23年9月30日までの1年間は評価者・被評価者が人事評価の結果の活用について一層習熟する必要があるとともに、職員が不安を抱くことなく評価結果を活用するための諸準備を整え、各職場に浸透させる時間的余裕が必要であることから、評価結果の活用を行わないことと言われており、今後、労働組合と整理していくこととしている。

なお、平成23年1月の昇給については、平成22年10月1日に実施した勤務評定の結果に基づき行うことになる。

(町田理事)

平成23年10月から行うということは、平成23年の冬のボーナスは評価を反映したのものになるのか。

(安樂総務部長)

労働組合は平成23年9月までの評価結果の活用を行わないよう主張しており、その主張を受け入れると評価基準が無くなることになることから、これから労働組合と詰めることになる。

(福田理事)

人事評価は他の案件とは一寸違い、一方的に出来ないので丁寧に対応する必要がある。実施が遅れることにより昇給昇格が出来なくなると、最終的に被害を被るのは労働組合員になる。労働組合には、そのようなことを含めてきちんと説明して対処する。何れにしろ、人事評価についてはスタートした。

(鈴木理事長)

本件の報告については理事会として了承された。

(2-1) 独立行政法人森林総合研究所情報セキュリティポリシーについて

(福田理事) <資料2-1を説明>

資料の情報セキュリティポリシーの概念図で説明するが、情報セキュリティポリシーについては平成12年に中央省庁などのWebページが改ざんされたり、消去されたりするサイバー攻撃があつてからスタートした。最近では社会保険庁職員が年金記録をのぞき見し、その情報が外部に流出したので、益々セキュリティポリシーが重要になった。情報の格付けをしてそれを適正に管理することが必要になったが、何をするかというと、外部からの侵入防止と同時に自分たちも扱う情報を格付けする。概念図右下の部分になるが、業務外での情報取得禁止、情報作成時の格付け、要保護情報の放置禁止、秘密の情報はむや

みに複写しない、情報を所外に持ち出す時は許可を得る等のセキュリティ対策を行わなければならない。情報は職員一人ひとりのところに出てくるので、セキュリティの意識を持たなければならない。組織としてセキュリティ対策を行わなければならないが、これを行わないと他の組織からは情報管理体制が整備されていないと判断され、得られる情報が限られてしまい困ることになる。

このようなことから情報セキュリティポリシーを作成したので、これから具体化することに取り組んでいく。何れにしるステップ・バイ・ステップで毎年PDCAサイクルで強化していくことになる。政府統一基準のポリシーができたので、これから運営していきたい。

(鈴木理事長)

本件の報告については理事会として了承された。

(3-1)「公開講演会+オープンラボ」の開催について

(福田理事) <資料3-1を説明>

公開講演会とオープンラボを10月12日～13日に木材会館にて開催するが、理事長からの指示もあり従来の公開講演会に加えて研究内容をつぶさに見ていただくことになった。そこに第一線の大学の研究者や企業の開発担当者、経営者等の方々に来ていただき、コラボレーションしましょうということになった。さらにそれを通じて産学官連携に発展させようとする新しい取り組みである。

具体的なプログラムは資料の裏面にあるが、10月12日から13日の午前中迄はセミナーを行い、13日の午後からは公開講演会を行う。公開講演会では木材産業課長に「研究開発に期待すること」で講演して頂き、その後は研究内容の講演を行う。林木育種センター、森林農地整備センターからも参加していただくので、多くの方に参加頂きたい。

(町田理事)

木材会館の会場借料は安いのか、高いのか？

(福田理事)

安い。最近の日経新聞で非常に人気があると報じられた。関係のある人たちは安いので使っている。他の所に比べると半分以下の借料である。

(鈴木理事長)

公開講演会のリリースの要旨は出ているが、その後はどのようにする予定か。そろそろ取り纏めの段取りに掛かることになる。公開講演会とオープンラボ、これは別にした方がよい。森林総研公開講演会で1つ、森林総研オープンラボで1つ、写真を含めて原稿取り纏めを進めることになる。せっかくこれだけいろいろやっているのでよく纏めること。

(大河内理事)

写真は研究情報科で撮影している。講演の中身と併せて纏めていく。

(鈴木理事長)

印刷物にして早い機会に出すと、ああこういうことをやったんだと今回気づかなかった人もそれを見て分かる。特にオープンラボは、そういうことをやっていると分かってもらえる。

(福田理事)

今回は要旨集と併せて初めて作った実用化カタログは、このように使えるシーズがありますとか誰が担当しているのか顔が見えるようになっている。

(鈴木理事長)

本件の報告については理事会として了承された。

(4-1) 2011国際森林年への対応について

(福田理事) <資料4-1を説明>

政府レベルでどこまでやるのかは決まっていないが、今のところでは検討中ということである。2006年の国連総会決議により、2011年は国際森林年とされている。前回1985年(昭和60年)に国際森林年になったがその時以来である。

2010年12月に石川県で国際生物多様性年クロージングイベントが行われるが、その時にブリッジングセレモニーを行う。2011年1月~2月に開催されるUNFF9会合で正式決定されるが、そこからスタートでは準備が間に合わないということもある。既に国際森林年のロゴマークは国際森林フォーラムから公表されている。政府で関連イベントを検討中であり、林野庁の予算要求3億円については環境省が要求した多様性年と同じ規模で要求中である。具体化は来年の1月頃と思われるが、何れにしるこのような動きがあるので場合によっては森林総研が出来るものについては積極的に対応したい。

(鈴木理事長)

日本森林学会の創立100年は2013年度であるので、それとリンクできるか思ったが、日本森林学会は2013年度に独自で安田講堂で行う予定なのでリンクはしない話になった。100回大会を安田講堂で行ったが今度は100年、昔は年2回やっていたので100回と年が合わない。

(鈴木理事長)

本件の報告については理事会として了承された。

(福田理事)

用意したものは以上である。今月は、オープンラボに加えて四国での水源林シンポジウムや生物多様性関係で名古屋でのシンポジウム等行事の多い月であるが、通常の業務も頑張りながらそちらの方も成功するよう頑張っていきたい。

次回の平成22年度第7回理事会は、11月5日（金）開催予定となった。

3．閉会